

うだちから

「うだちから」とは、宇陀に由来からある
地域コミュニティの力(宇陀力)のことです。
このコーナーでは、市が「取り組む」
「まちづくり」や NPO 団体などを紹介します。
問 市民協働課 ☎82・2130/IP ☎88・9085



▲民俗芸能の魅力を語る小関さん

1 担い手目線で語る 宇陀 地域の民俗芸能のはなし

～宇陀松山まち協～

8月2日(日)、宇陀松山会館で元
榛原西小学校校長の小関 吉浩さんを
講師に迎え、宇陀地域に伝わる民俗芸
能について、魅力と多様性を語りまし
た。講師は「研究者として分析するの
ではなく、実際に参加し、地域の方々
とともに芸能を体感すること」を大切
にしている」と述べ、各地で自ら撮影・
記録した貴重な映像を紹介しました。
伊勢音頭や餅つき歌など、耳で受け

継がれてきた民謡の特徴として、歌は
人から人へ伝わるなかで節回しや文句
が変化し、集落ごとに独自の形が生ま
れたこと、また祝いの場にに応じて歌詞
を即興で入れ替える柔軟さがあり、そ
れが民謡の魅力であると語られまし
た。さらに、獅子舞の系譜にも触れ、
名張系・伊勢大神楽系・独自系など多
様なスタイルが共存していることを紹
介。天狗や剣舞を伴う迫力ある演目、
子どもたちが参加する地域の温かい雰
囲気など、映像を交えながら地域芸能
の豊かさが示されました。また盆踊り
については、祭文音頭・金魚踊・住吉
踊など、地域ごとに異なる節や踊り方
が残し、ギターを取り入れた現代的ア
レンジから、太鼓一本で続く原初的な
踊りまで幅広い姿が紹介されました。
おわりに、「地域芸能は集落地域の



略化しましたが、今年は暑
さも和らぎ、
心地よい風が
吹くなか、子
どもたちの元
気な声が境内
に響き渡りま

2 子どもたちとの交流

～七夕会～

7月7日(火) 室生三本松地区の
「安産寺」で、所属団体「三本松グ
ラウンドゴルフ愛好会」の皆さんや
地区住民のご協力のもと、当まち協
主催で室生子ども園の園児を迎え、
「七夕会」を開催しました。

昨年、猛暑のため内容を一部簡

絆を育み深める大切な文化であり、
今後も情報共有しながら見守ってい
くこと、そして後継者が途絶えつつ
ある今こそ、次世代に伝えていきたく
い」との熱い想いで今後も活動を続
けていくことを述べられ、参加者か
らのリクエストで、即興の松山音頭
を披露し、全員が手拍子しながら講
座を締めくくりました。

した。
七夕会の始まりは、仏様へのお参
りからとなり、園児たちにもお参り
をしてもらった後には、地域の物語
を題材にした紙芝居や、メインであ
る笹飾りの短冊を保護者の方や住民
の皆さんと一緒に作り、笹飾りを完
成させました。

その後も、園児たちの歌やダンス、
近鉄電車を近くで見ると体験もあり、
和やかなひとときを過ごし、最後は
保護者や住民の皆さん、そして来賓
の方々とともに手作りのカレーライ
スを囲み、交流を深めました。

この地区でも少子高齢化が進み、
日頃より子どもたちの声を聞く機会
が少なくなっています。こうしたイ
ベントは地区を明るくし、コミュニ
ティ豊かな生きがいづくりにつな
がると考え、これからも継続してい
きます。



▲近鉄電車を見送る園児たち

3 「まち部」発足事業

～フラダンスを踊ろう～

～榛原地区まち協～

子どもが「生きる力」を育み、地
域が次世代とともに輝くまちを実現
するために、子どもたちと地域が、
互いの課題を一緒に解く場をつくる
ため、当まち協では「まち部」を今
年の4月に発足しました。地域との
つながりが希薄になっていた昨今に
おいて、子どもたちも地域の一員と
して、まちづくりに携わる機会を創
出するものです。

今回、このまち部の発足を記念し
て、7月11日(土)に開催されたウ



▲フラダンスの練習

クレレコンサートにサプライズでフ
ラダンスを踊りました。6月と7月
には計2回練習日を設け、単に踊る
だけではなく、ハワイの気候風土や
楽器など幅広い分野を学んでいた
きました。

練習会場の受付やコンサート当日
のオリジナルドリンク開発なども子
どもたちが行い、コンサート当日
を迎えました。ウクレレ演奏者の
「TOFU BROTHERS」の奏
でるハワイアン音楽は遠くハワイの
地を思わせるような素敵な演奏で
す。そして、いよいよサプライズの
フラダンスの披露。たくさんのお
客さんの前での踊りは、最初は緊張
気味でしたが、徐々に練習を思い出
して、ウクレレの演奏に乗りながら
無事に踊ることができました。たく
さんの拍手を頂きながら、子ども
たちも満了した様子でした。



▲たくさんのお客さんの前でお披露目！

また、10月からは、子どもたちが
運営する「キッズサロン」を計画し
ており、様々な分野で、世代間交流
を進めていきたいと思っています。



薬草

メギ(目木)

メギは本州の関東以西の温帯から暖帯の山
野に広く生えている、落葉ないし常緑の灌木
です。

メギ属植物の枝、葉、根は黄色を呈してい
ます。キハダやオウレンと同じアルカロイド
のベルベリンなどを多く含むためです。この
アルカロイドには収斂(消炎)、殺菌作用が
あります。木部(枝)をはじめ各部位を刻ん
で煎じ、その煎液で洗眼したり、点眼液とし
て目の充血や炎症に利用したりすると眼病が
改善するため、メギ(目木)と命名されてい

ます。

メギは生薬名を小葉(しょうはく)と言ひ、659年に蘇
敬が書いた「新修本草」にも収載されている、
古くから利用されていた薬草です。

メギを生薬に加工する場合、葉は6～7月、
枝や根は11月に採集して乾燥し、保存します。
葉、枝、根を1日5～10gほど煎じて服用
すれば苦味健胃、整腸剤として食欲増進剤と
なります。煎液をうがい薬として利用すれば
舌炎や口内炎に、果実を煎じて服用すれば腎
臓病、肝臓病に効きます。



薬草逍遙(やくそうしょうよう)「
毎回「薬草」に関わる内容を連載でお届けする
コラムです。」

※当市で「薬草活用講演会」をしていたいだいた
村上光太郎先生の連載より一部抜粋

問 商工業課 ☎82・5874 / IP ☎88・9075